

元厚生労働事務官の講師による

[Web] 労災保険の知識と実務

よくある事例、労災認定の考え方、支給請求の留意点などを解説!

配信期間

2026年8月3日(月)～2026年9月15日(火)

次の配信期間は Web サイトをご確認ください

申込期間

2026年8月24日(月)まで

受講料入金期限

2026年8月26日(水)

対象：社会保険事務担当者～管理者、総務・人事部門担当者～幹部

労災保険では、制度が複雑なため労災に該当するかどうか迷う事案が多くあり、会社の担当者は手続きを慎重に進める必要があります。本セミナーでは、労災保険の概要を確認した上で、担当者が必ず押さえておきたい実務上の留意点について、元厚生労働事務官の講師が経験上よくある相談事例を豊富に挙げながら、わかりやすく解説します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

● 講師 ●



たかはし社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士

高橋 健氏

昭和48年労働省(現厚生労働省)に入省、厚生労働事務官として労働本省、都道府県労働局、労働基準監督署に勤務。平成21年3月に退職後(最終官職:東京労働局労働基準部労災補償課地方労災補償監察官)、中央労働基準協会事務長として労働保険事務組合関連業務を担当。平成23年たかはし社会保険労務士事務所を開業。労災認定現場での実務経験を基にした労災全般に関する各種相談業務、セミナー講師、専門誌寄稿などを中心に活動中。

[主 著]

「改訂版 職場のうつと労災認定の仕組み」、「改訂版 労災保険実務講座」、「労災保険実務標準ハンドブック」、「労災保険の審査請求事例と解説」(以上、日本法令)、「労災認定の考え方と申請のポイント」(労働新聞社)、「交通事故が労災だったときに知っておきたい保険の仕組みと対応」(日本法令・共著)

● 分野 ●



社会保険・給与計算

● 主催 ●

株式会社みずほ銀行 法人業務部
みずほセミナー担当

TEL 03(6808)9073

● 開催形式 ●

Web (オンデマンド配信) セミナー

※視聴時間：約300分

※視聴可能期間：お申込み時にお選びいただいた配信期間内(上記参照)にて、動画視聴ページログインから最長14日間

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

34,100 円

(うち消費税 3,100円)

MMOne シルバー会員

36,300 円

(うち消費税 3,300円)

左記会員以外

40,700 円

(うち消費税 3,700円)

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★ご視聴用IDと教材テキストデータにつきましては、ご入金後5営業日以内にご案内いたします。

★上記はすべて受講者お一人さまの受講料です。IDの使い回し、複数名での視聴等は著作権法等違反となる可能性がありますので、厳にお控えください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>



※ご利用要領は裏面をご覧ください。
※同業の方のご利用はご遠慮ください。

講義内容

1 労災保険制度とは

- (1) 労災保険制度の概要
- (2) 労災保険の補償対象となる「労働者」とは
 - ①特別加入制度
- (3) 労災補償の対象となる「業務災害」とは
 - ①タイムカード打刻後、事業場内で雑談中のケガ
 - ②出張での宿泊先の浴室での災害
 - ③転居を伴う人事異動の赴任途上の災害
 - ④労災療養中に病院内で松葉杖が滑っての転倒事故
- (4) 労災補償の対象となる「通勤災害」とは
 - ①早退を申し出て、帰り道の診療所での診療を終わった後のケガ
 - ②外勤労働者の「就労の場所」とは
 - ③自宅最寄り駅までのバス代が支給されている場合の自転車移動中のケガ
 - ④通常使用する路線が止まっていたために利用した迂回経路上の災害

2 労災補償の対象となる「業務上疾病」について

- (1) 業務上疾病の考え方
- (2) 具体的疾病の認定基準と認定要件
 - ①腰痛の労災認定
 - ②腱鞘炎の労災認定
 - ③石綿関連疾患の労災認定
- (3) 脳・心臓疾患と精神障害の認定基準と認定要件
 - ①認定基準の改正経過
 - ②労災認定調査の流れ
- (4) 「複数業務要因災害」とは

3 労災保険からの保険給付内容について

- (1) 給付内容と支給要件
 - ①保険給付概要
 - ②費用徴収と支給制限
- (2) 支給請求書提出にあたっての留意点
 - ①請求書の提出先
 - ②複数事業労働者の場合の請求手続き
 - ③提出にあたっての留意点
- (3) 「第三者行為災害」の場合の相手方から受ける損害賠償との支給調整の考え方
 - ①支給調整とは
 - ②自動車事故の場合の考え方
 - ③第三者行為災害届の記入
 - ④示談について
 - ⑤その他
- (4) 社会復帰促進等事業とは

4 労災保険法の一部改正（案）の内容について

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

ご利用要領

- ① みずほ Web セミナー（オンデマンド配信）（以下、「本セミナー」といいます）は、お申し込みを受け付け後、折り返し電子メールで請求書をお送りします。
- ② 受講料は、請求書に記載の金額を、同請求書記載の入金期限までに指定口座へお振り込みください。領収書の発行は省略しております。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。
- ③ ご入金を確認後、原則5営業日以内に、お申込ページでご入力いただいたお申込手続者さまのメールアドレス宛に、動画視聴用 URL・ID・パスワード・講義資料ダウンロード用 URL 等を記載した参加証をお送りします。一部のセミナーでは講義資料を郵便または宅配便にてお届けする場合がございます。ご入金前の参加証の発行はいたしかねます。
- ④ 講義資料のダウンロードには、回線状況等により時間がかかる場合がございます。余裕を持ってダウンロードをお済ませください。ダウンロード回数制限は5回です。
- ⑤ キャンセルをご希望の場合は、セミナー担当（mzh.seminar@mizuho-bk.co.jp）まで電子メールでご連絡ください。なお、受講料ご入金後のお客様のご都合によるキャンセルは承っておりません。受講料入金期限までにご入金を確認できない場合は、お申し込みをキャンセルとさせていただきます。
- ⑥ 視聴可能期間の延長はお受けいたしかねます。
- ⑦ 動画視聴用 URL に同時重複アクセスはできません。セミナーのご視聴は、受講者ご本人さまに限りです。
- ⑧ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーの受講をお断りいたします。
- ⑨ お申込等で取得した個人情報等は、当社の定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に管理します。
- ⑩ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネットへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共有等の行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社は損害賠償請求等の法的措置を講じる場合がございます。
- ⑪ 本セミナーで配布または提示される資料、スライド、映像、音声等の著作権・知的財産権は、当行または講師その他権利者に帰属します。受講者は、事前の許諾なく、これらを複製、転用、配布、公衆送信、改変等することはできません。
- ⑫ 本セミナーの受講に必要な環境（パソコン等のハードウェア・ブラウザ等のソフトウェア・通信回線等）は、お客様ご自身の責任とご負担でご準備・維持をお願いいたします。
- ⑬ 諸般の事情により開催を中止する場合がございます。中止の際には受講料を全額返金いたしますが、お振込時の手数料は返金できかねます。
- ⑭ 本要領は、必要に応じて当行が変更できるものとし、変更後はホームページ等で周知します。
- ⑮ 天災地変、交通機関の事故・遅延、感染症の流行、その他当行の責に帰さない事由によりセミナーの全部または一部が中止・変更となった場合、当行は受講料の返金以外の責任を負いません。
- ⑯ 本要領に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。